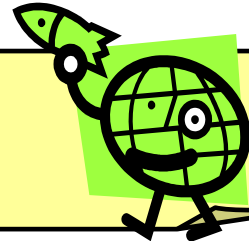


個人情報開示請求の流れ

～市民のみなさまが市に情報の開示を求めるとき～



請求者

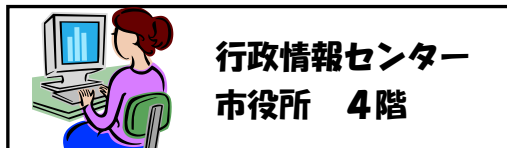
市にある
自分の情報を見たい!!



市に管理されている自分の
個人情報の内容の開示を
求めることができます。

**※原則として請求は
ご本人様に限られます。**

申請



行政情報センター
市役所 4階

行政情報センターの窓口で請求書を記入し
提出していただきます。※郵送原則不可
このときに運転免許証、健康保険証などの
本人確認書類を提示していただき、ご本人
であることを確認させていただきます。

請求書の送付



実施機関
(個人情報
保有しているところ)

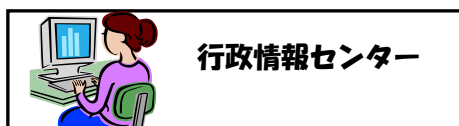
個人情報の特定・検索
開示・不開示の決定

※原則開示ですが、市政の適正かつ円
滑な運営の確保を図るために例外的に
開示できない個人情報もあります。

請求者に対し決定の通知
※市役所の開いている日で
10日以内に通知します。



資料の受け取り



行政情報センター

決定に納得できない!



市の実施機関が行った決定に不服がある
場合は、3か月以内に審査請求を行うこと
ができます。

<個人情報保護審査会>

5人の有識者からなる第三者的性格を持つ
救済機関で、審査請求があった場合、実施
機関の判断が正しいかどうかを公平な立場
から審議します。

行政情報センターにて開示いたします。

決定通知書と請求時に提示していただいた
本人確認書類もお持ちください。

閲覧は無料ですが、写しを請求された場合
は、実費を負担していただきます。